

【参考資料②】他都市におけるコンプライアンスの定義及び行動指針

	横浜市	相模原市	京都市
コンプライアンスの定義	単に法令を遵守するにとどまらず、市民や社会からの要請に全力で応えていくこと	地域住民、地域社会の要求や期待に応えていくこと	法令に従い、これを確実に守るという基本を徹底するとともに、常に「法の一般原則」に立ち返り、創造的かつ主体的に職務を遂行すること
行動指針※	<p>1 私たちは、市民・社会の要請を実現するために行動します</p> <p>2 私たちは、市民から信頼されるよう誠実・公正に行動します。</p> <p>3 私たちは、市民の安全・安心を第一に行動します。</p> <p>4 私たちは、「人権」と「環境」に配慮し、行動します。</p> <p>5 私たちは、互いに力を合わせ、いきいきと働ける職場をつくりま</p> <p>す。</p>	<p>1 法令を遵守した適正な事務執行</p> <p>2 服務義務・公務員倫理の徹底</p> <p>3 情報管理の徹底</p> <p>4 交通法規の遵守</p> <p>5 信頼される市民対応</p> <p>6 ハラスメントの防止</p>	<p>1. 公私にわたり、高い倫理観を持って、行動します。</p> <p>1. 市民の目線に立って、仕事に全力投球します。</p> <p>1. 法令等を遵守し、不正を許さず、公正に仕事をします。</p> <p>1. 情報を市民に分かりやすく伝え、説明は丁寧に行います。</p> <p>1. 自己研鑽に励み、絶えず改革に取り組みます。</p>

※ 行動指針は都市によって呼び名が異なります。行動基準や行動規範など。